◎会議要録

1	会議の名称	令和2年度 砺波市子ども・子育て会議
2	開催の日時	令和3年2月16日(火) 午前10時00分~午前11時15分
3	開催の場所	砺波市役所 本館3階 大ホール
4	出席者名	別添会議録のとおり
5	議題	1 子ども・子育て会議の趣旨説明等 2 会長、副会長の選出 3 協議・報告事項 (1) 令和3年度の各施設の利用定員の設定について (2) 砺波市子ども・子育て支援事業計画(第2期)の進捗について 4 その他
6	公開の明示 及びその理由	公開
7	審議の概要	別添会議録のとおり
8	会議の主管課 及び問い合わせ先	砺波市教育委員会 こども課 ☎ 0763-33-1111(内線 371・375) ☎ 0763-33-1590・1596(直通)

◎令和2年度 砺波市子ども・子育て会議 会議録

○開催日: 令和3年2月16日(火)午前10時~午前11時15分

○会 場:砺波市役所 本館3階 大ホール

○委員出席者: 荒川委員、五十嵐委員、井上委員、神下委員、小芝委員、五島委員、齋藤委員、

田守委員、寺島委員、徳永委員、中道委員、林委員、山本(良)委員

欠席者:金平委員、佐藤委員、千秋委員、山本(郁)委員

○市側出席者: 夏野市長、山本教育長、構教育委員会事務局長、河合教育総務課長、横山教育委員会事務局次長・こども課長、老こども課主幹・児童家庭係長、篠島こども課主 幹・保育幼稚園係長、米島こども課保育幼稚園係主査

1 開会

2 市長あいさつ

・夏野市長よりあいさつ

令和2年度の子ども・子育て会議を開催しましたところ、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。この子ども・子育て会議は、砺波市の子ども・子育てについて、いろいろご審議いただく会議です。

今年度は、コロナの影響により、一斉休校がある等様々な面で教育関係機関にはご尽力いただきました。その中、保育所等は受け入れを続けていましたが、大変な影響がありました。子どもの発達にどのような影響があるのかまだ分かりませんが、何とかこのコロナ禍の中で新しい様式に対応して行かなくてはならず、子ども・子育てに関しても今後様々な検討が必要と考えています。

施設の面では、子どもの数が減ってきている事から、保育所・幼稚園の統合について、庄川地域の保育所を統合する方向で進めていますし、鷹栖保育所については民営化の方向で進めており、子どもたちにとってどの様な形が良いのか検討しながら進めているところです。

砺波市の総合計画の中で、いくつかの重点事項があり、それらをまとめて「10WAVE事業」としており、そのうちの一つとして「子育て支援」を最上位にあげております。子どもたちが健全に育っていく環境を作っていく事を最優先に考えています。

子ども・子育て会議では、各施設の定員設定等の協議もございますが、この会議のメンバーは 様々な立場の方々ですので、従来とは変わった切り口で議論していただき、子ども・子育てについ てご意見を出していただきたいと思います。

今後とも、砺波市の子どもたちのためにしっかりと取り組んでいくことをお誓い申し上げると ともに、委員の皆様には今後2年間よろしくお願いいたします。

3 委員、事務局の紹介

4 会議の趣旨について

資料1 に基づいて説明

5 会長、副会長の選出

会 長 小芝委員 副会長 井上委員

• 会長挨拶

子ども・子育て会議の会長と言うことで、どうぞよろしくお願いいたします。

国では平成24年に、「子ども・子育て支援法」が成立し施行されており、それ以来、各都道府県並びに各市町村で子ども・子育て会議が設けられております。

「子ども・子育て」と言う言葉には大きな意味があります。これは「子どもの健全な発達を促していこう」と、そのためには特に「乳幼児期の子どもたちの健全な育ちを支えると言う子育て支援がまず大切である」と言うことです。

また、全国的に、「保育所」、「幼稚園」、「認定こども園」と3つの乳幼児のための施設があります。大事な乳幼児期を預かる施設が、厚生労働省と文部科学省とそれぞれ管轄が違い、それにより様々な弊害がありましたので、これらを統合していこうと、内閣府が所管する認定こども園化が進められており、今後認定こども園へ移行していくのではと思われます。

また、砺波市では県内でも先駆けて平成19年にこども課を教育委員会内に設け一元化されました。これは、乳幼児期の支援が重要であることから行われたことであり国よりも早く取り組まれていることは大変素晴らしいと思っています。

この子ども・子育て会議がたいへん重要と言うこともあり、皆様方からたくさんご意見を出していただけるよう進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

~~ 市長は、公務のため退席いたします ~~

6 協議・報告事項

会長:協議・報告事項の(1)について、事務局から説明をお願いします。

(1) 令和3年度の各施設の利用定員の設定について 資料2に基づいて事務局より説明

会 長:令和3年度の各施設の利用定員の設定について、説明がありました。 何かご意見、ご質問はございませんか。

委 員:私立の東般若保育園、青葉幼稚園が認定こども園に移行するとのことで定員が増えていると思いますが、施設も改修する等あるのですか。

事務局: 東般若保育園は施設の改修はありません。出町青葉幼稚園は、新たに施設を建設しており定員を増やされたものです。

委員:認定区分ごとの定員は令和2年度と令和3年度で違いはありますか。

事務局:3号認定の0歳児について鷹栖地区では9人を13人に増やしました。また、認定こども園の1号認定については減少傾向にあります。その分2号認定は増えており、 希望に応じた定員設定としています。

会 長:質問が無ければ、状況に応じ利用定員を設定されていますので、提示された定員で承認してもよろしいですか。

異議なし

次に、(2)「砺波市子ども・子育て支援事業計画(第2期)の進捗状況について」報告いただきたいと思います。事務局から報告をお願いします。

(2) 砺波市子ども・子育て支援事業計画(第2期)の進捗状況について 資料3に基づいて事務局より説明

会 長:事務局から、「砺波市子ども・子育て支援事業計画(第2期)の進捗状況について」報告がありました。

何かご意見、ご質問はございませんか。

委員:(7)地域子育て支援拠点事業の提供量と利用数の差は何か。

(9) の病気になった子の対応について、提供量より利用数が少ないのと計画では提供数より利用数が多くなっているのはどう言うことか。

事務局:(7)については、8か所の子育て支援センターについて算出していますが、コロナにより利用休止や制限を行ったことから減少しているものです。

(9) については、私立の園で行っていただいているが、利用については市内施設以外での利用も視野に入れて今後対応が必要と思っています。

見込みについては、アンケート結果によるものであり、利用希望の数を記載しています。

委 員:(1)利用者支援に関する事業について、できれば相談等の件数が分かれば良いと思う が。

事務局:実際の相談件数は約50件/月となっています。

会 長:次年度は、欄外に件数を記載いただけると良いのでは。

委員:件数によっては窓口を増やす等の必要はあるか。

事務局:現在は、コーディネーター1名で行っており、窓口増もあるが人員増と言うこともあります。ほかに家庭児童相談員5名、母子・寡婦自立支援員1名を配置し、対応しています。今後の状況により対応を考えていきます。

会 長:こども課ではこれらの事業について関わっておられるので、質問・ご意見等があれば、事務局のこども課までお願いしたいと思います。

7 その他

- (1) 事務連絡ですが、何名かの方に事前にお送りした書類がありますので、お帰りの際に事務局に提出してください。
 - 会 長:最後に少しだけ話をさせていただきます。

先日より、オリンピック組織委員会の関係で女性蔑視の問題があり、世界各国から注目されていますが、この問題を考える時に、海外からどう見られるかではなく、国や政治・行政が各分野の方々からの要望や現状等を捉えたものにしていかなければならないと言うことが背景にあります。

この場は、子ども・子育てに関する会議の場であり、私も長い間子ども・子育てに関わっており、日本の問題はやはり「少子化」であり、中々解決しない。特殊出生率について、20年ほど前に1.6を下回った「1.57ショック」と言うのがあり、世界的に先進国の多くがこの様な状態になった。ところが、現在先進国の中では、原状回復していないのが、「日本・イタリア・ドイツ」であった。ところが、近年ドイツは1.6近くまで回復しており、日本とイタリアだけが1.4台に留まっている。会議の冒頭でも事務局から少子化が進んでいると報告があったところであり、いずれ学校の統廃合について議論しなければいけない状況である。欧米の多くの国は1.7から2.0近くまで回復してきている。

子どもたちは減っているのに、不登校の子どもの数は減らないどころか増えている。文科省からは、年間30日以上欠席している小学生が125人に1人、4、5年前までは2、300人に1人であった。中学生に至っては26人に1人となっている。更には15歳~64歳の引きこもりの人数は110万人いる。子どもたちの不登校がそのまま引きこもりになるわけではないが、引きこもりのきっかけになる。

この様なことから、子どもたちの問題はあまり良い状態ではなく、報道にもあるように、日本の教育費は先進国の中では最下位であり、多くの国の教育費は対 GDP 比 4%であるが、日本は 2.9%であり非常に低い。このしわ寄せは、1 クラスの人数を減らすことができないことである。しかし、ようやく国は小学校について 1 クラス 35 人定員にすることになった。これも先進国の中では大変遅れている。

どうしてこんなに遅れているかと言うと、女性等の意見が反映されていないことが現状である。この様な方々は、大変福祉に関心を持っておられます。女性の活躍について他国と比較してみると、日本は世界 195 か国の議会における女性の割合について 165 番目に位置している。日本のジェンダーギャップは極まっている。もっと子どもたちに予算を振り分けていかないと少子化等の対策が進まない。根っこには女性蔑視があり、子どもたちへの対策がされていないと言うことであり、「世界の目」が問題ではない。

ちなみにこの会議は女性の割合が5割と言うことで大変良い事だと思います。

8 閉会

・山本教育長よりあいさつ

本日はお忙しい中、ご出席いただき、そしてご協議いただき誠にありがとうございます。

さて、先ほど資料でもお示しいたしましたが、出生数の減少がとまりません。この10年間で416人から291人へ125人の減となっています。「もし、このペースで減ったなら」と言う仮定でお話いたします。そうなれば10年後に166人になります。更に、このペースでいくと20年後には砺波市ほとんど子どもが生まれないと言うことになります。「まさかそんなことは無いだろう」と思うのですが、「では一体何人で安定路線に入るのか」と言う根拠を私たちは持っていません。この様な深刻な事態であると言うことを皆さんにご承知おきいただきたい。また、いかにこのペースを緩いものにしていくのか、そして増えなくても良いので、ある一定の安定路線に持っていくのか、大きな課題となります。

そのために、政府をはじめ市も含め、子育て支援策や経済的な支援、結婚支援等様々な支援を行っています。ただ、この支援策について気になることが1点あります。

これらの支援を行うための第一命題について少しおかしいのではと思うことがあります。何かと言いますと、「子育ては大変だから支援しましょう」となっていますよね。でも、ここで皆さん頷いては駄目なんですよ。これは「子育ては大変」と言う前提条件を刷り込まれる。これを聞いた若い人たちは「子育ては大変か…。なら子どもはいらない。」といった論理になってしまう。「大変」と言えば言うほど、強調すればするほど、ひょっとしたら子どもの数は減り続けるかも知れない。だから、ここは言い方を変えないといけないと思います。

まずは「子育ては良いものだ。」が始まりだと私は思います。でもそんな綺麗ごとは言いません。 「良いものだ。だけど大変だから支援しましょう。」と言うことが理屈として成り立っていなけれ ば、どの様な支援策も若い人には通用しないと私は思います。子育てと言うのは良いものだ。人は 親になることで、子育てをしながらすごく成長していくと言うことを味わえる良い機会だと自分 は思っています。

このことをもっと強調しない限り、若い人たちは「うん」と言わない気がしています。

今年度の子育て会議を締めくくるうえで、わたくしの予想が大きく外れることを願いまして閉 会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。